

第三小学校等複合施設及び立川第三中学校 基本計画策定に向けた説明会

- ①令和6年1月18日(木)19時00分～
場所:第三小学校家庭科室
- ②令和6年1月19日(金)19時00分～
場所:立川第三中学校北学習室
- ③令和6年1月20日(土)10時00分～
場所:第三小学校家庭科室



立川市

教育委員会事務局 教育部 学校施設建替担当課
子ども家庭部 子ども育成課

目次

1. 公共施設の概況・再編について
2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について
(第三小学校／錦児童館／錦学童保育所)
3. お問い合わせ先

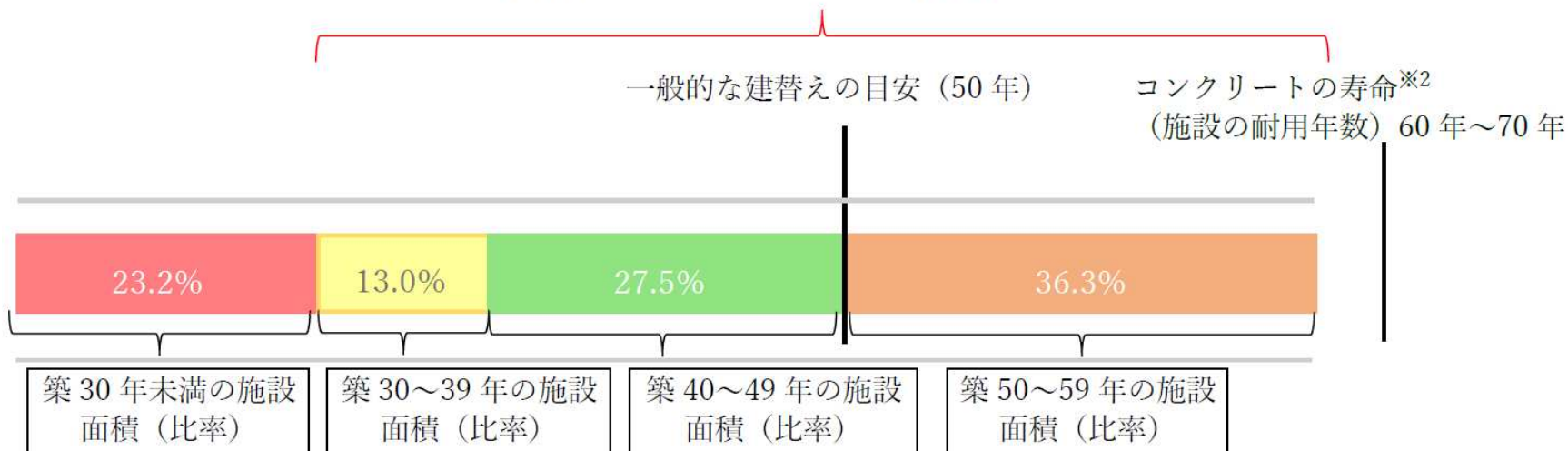


1. 公共施設の概況・再編について

① 公共施設の老朽化

- 多くは老朽化が進み、総面積のうち築後30年以上の面積の合計は約77%です。今後多くの施設を建替える必要があります。

市内公共施設の総延べ床面積のうち、77%が築30年以上



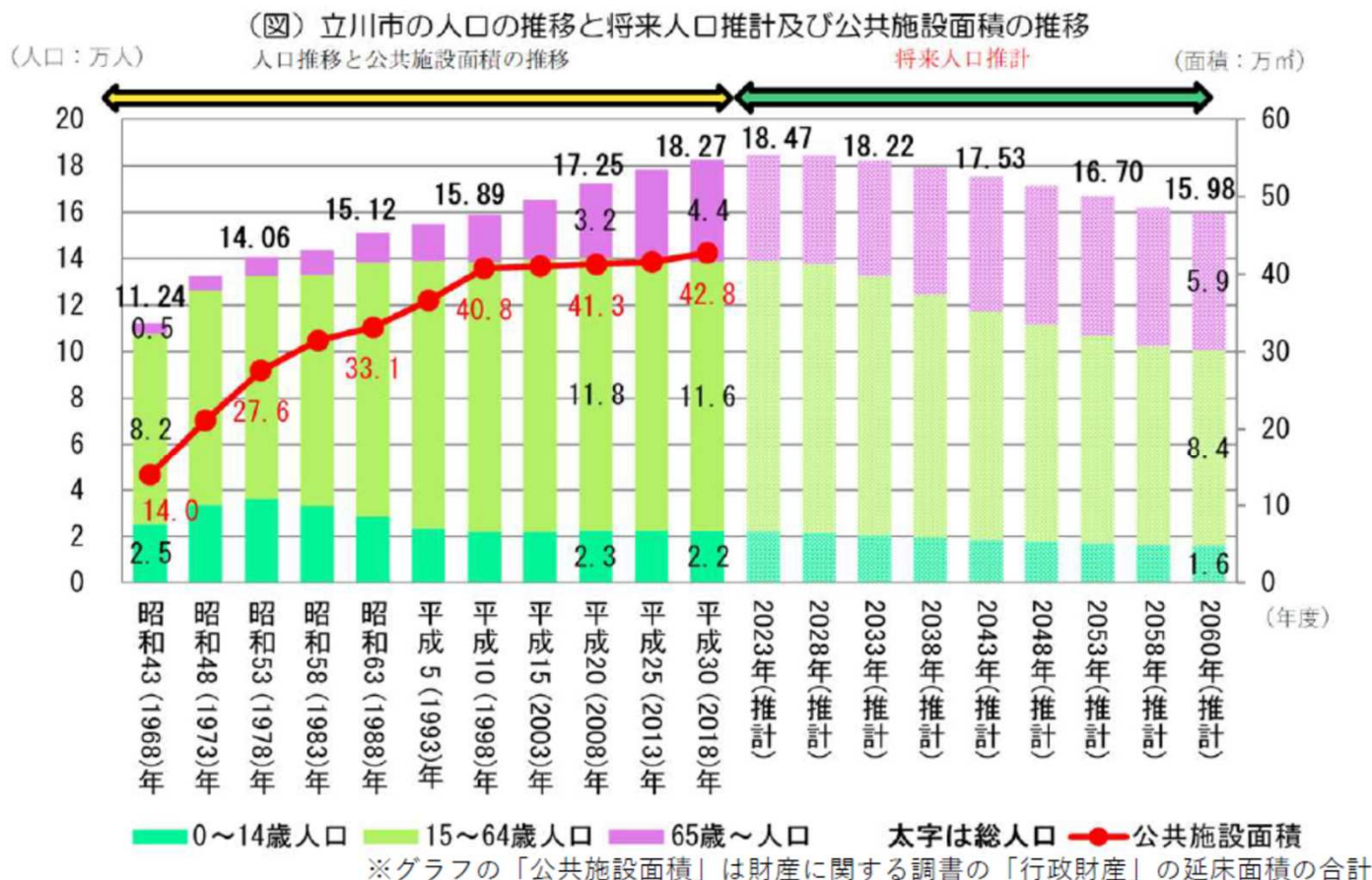
1. 立川市の公共施設の総面積のうち、築後30年以上の施設面積の合計は約77%
2. 約10年~30年後に施設の耐用年数 (=70年) (「立川市公共施設保全計画」より) に達するため、建替えが必要となる。
3. 建物施設だけではなく、橋や下水道などの都市インフラ施設^{※3}も老朽化し、今後対策が必要となる。

参考：第2次行政経営計画

1. 公共施設の概況・再編について

② 人口減少・少子高齢化（市全域）

- 一方で、今後、少子高齢化がますます進み、社会の担い手が減っていくとともに、段階的に人口減少傾向に転じることが見込まれています。

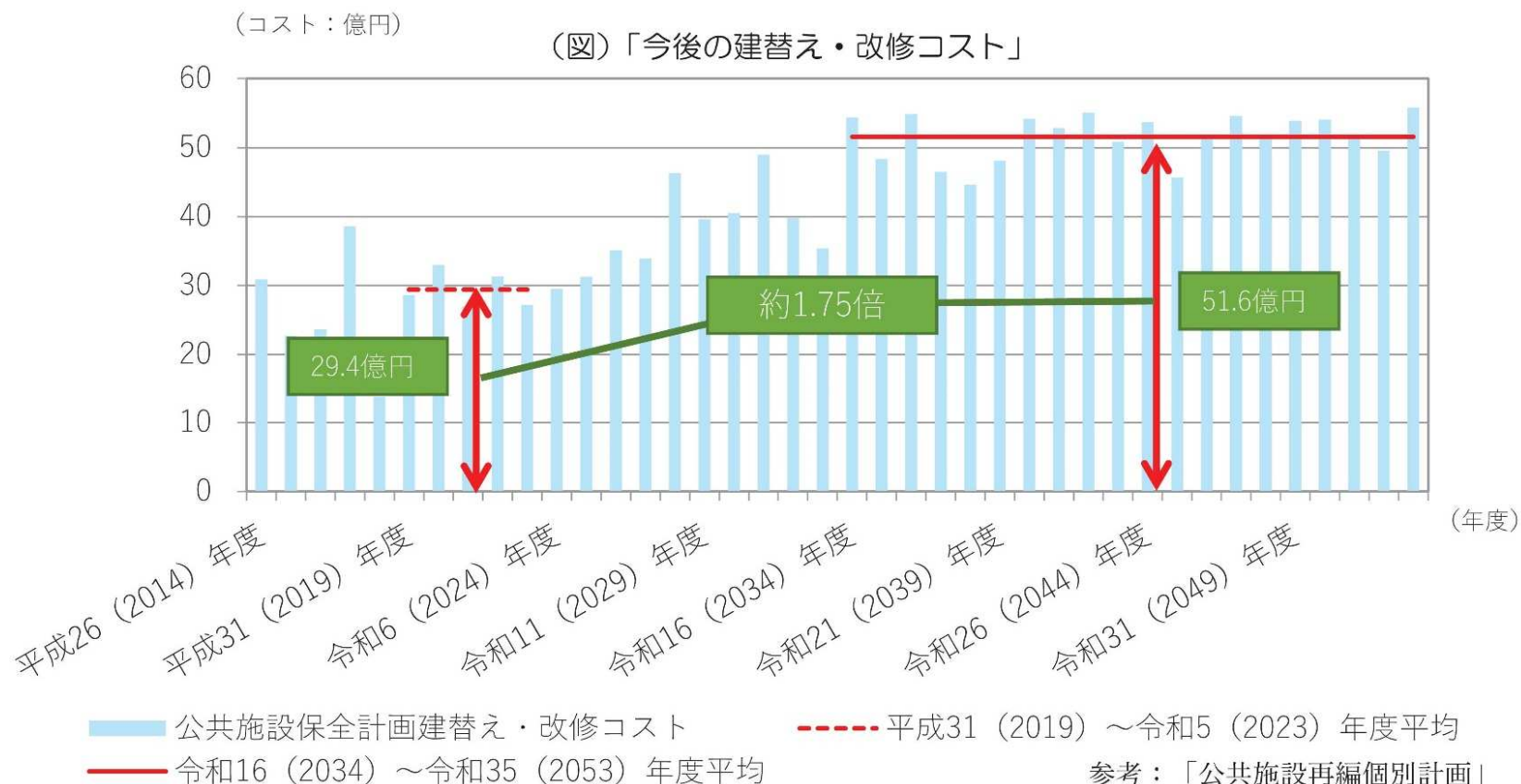


1. 公共施設の概況・再編について

③ 厳しい財政状況

- 全ての公共施設を改修し続けた場合でも、いずれ建替えが必要となり、改修を続けた場合の約1.75倍の財政負担を将来世代に残すこととなります。

また、現状の大きさを施設を建替えても、将来の人口構造に見合わない余剰な床面積を生み、維持管理コストの負担がさらに増す恐れがあります。



1. 公共施設の概況・再編について

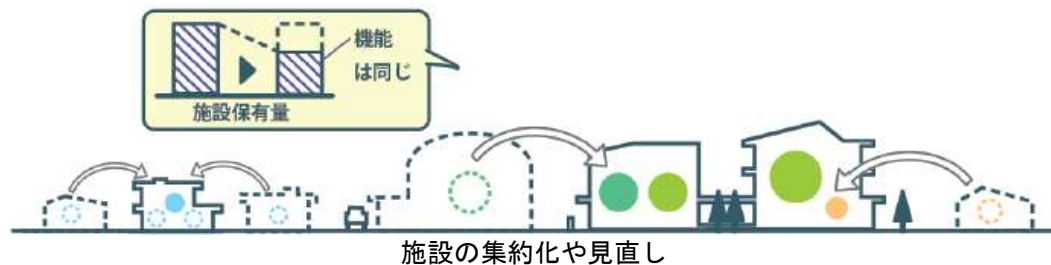
④ 施設再編の取組経過

年度	市の取組	主な内容
平成24年度	公共施設保全計画	施設劣化度や保全優先度を定め、長寿命化の考えのもと、公共施設を良好な状態で保全管理するための、建替え・改修の予定などをとりまとめたもの
平成26年度	公共施設あり方方針	今後の公共施設はどうあるべきかという方向性について、3つの大方針と、令和35(2053)年度までの公共施設の面積削減目標などをとりまとめたもの
平成28年度	公共施設再編計画	「あり方方針」を受けて、施設再編についての「市の基本的考え方」と、「再編方針(分野別・地域別)」をとりまとめたもの
平成29年度	公共施設改修の考え方と再編	これまで進めてきた「公共施設保全計画」の改修予定を原則保留とし、今後は「公共施設再編個別計画」を進めるという考え方
平成30年度	公共施設再編個別計画	再編を行う圏域と施設を分類・選定し、再編の進め方と「再編モデルケース」を示したもの
令和2年度	施設のあり方	ドリーム学園・健康会館・歴史民俗資料館・練成館について、老朽化の状況や、今後の社会動向を踏まえた中で、施設に求められる機能や理念をまとめたもの
	前期施設整備計画	公共施設再編個別計画で前期検討対象となった公共施設※について、令和10(2028)年度までの建替え、改修などの方向性を示すとともに、施設ごとの整備内容を示したもの ※全市施設(ドリーム学園・健康会館・歴史民俗資料館・練成館)・地域施設(二中・三中・五中学校圏域の施設)

1. 公共施設の概況・再編について

⑤ 施設再編の3つの方針

公共施設の
スリム化と機能
(役割)重視の
再編・転換



地域の核となる
公共施設への
さらなる展開



効率的な
公共施設の
運営



1. 公共施設の概況・再編について

⑥ 公共施設の削減目標

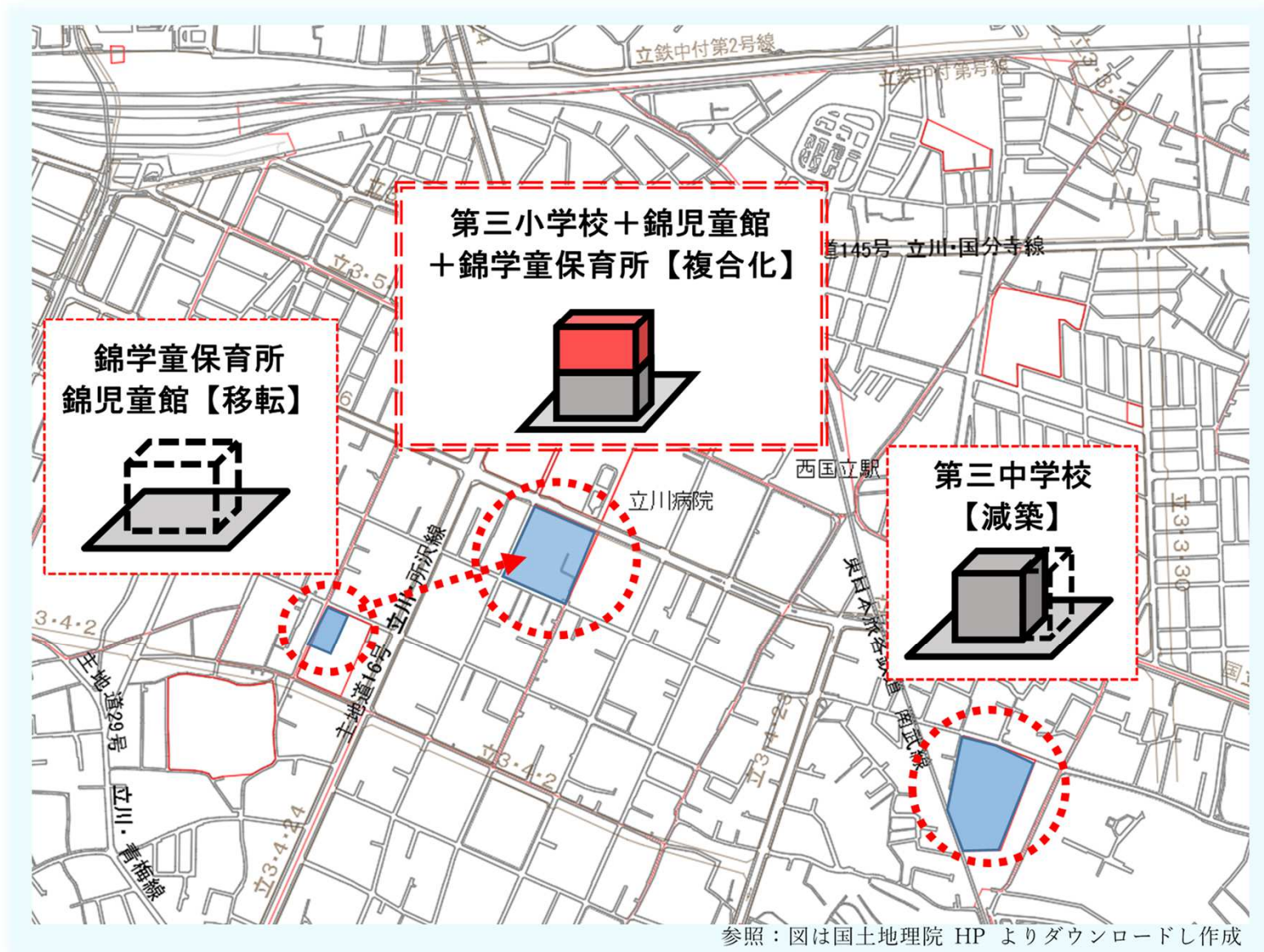
- 財政見通しや将来人口推計を用いて、令和35(2053)年度までの持続可能な公共施設の保有面積総量を推計し、床面積で約20%(7万㎡)、建替え・改修コストで約312億円 を削減目標として取り組みます。



※延床面積の削減目標(目安)

第三小学校等複合施設	約7,316㎡	→	約6,500㎡ (11%削減)
立川第三中学校	約9,447㎡	→	約8,700㎡ (8%削減)

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について



2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

第三小学校等複合施設

(第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設)

① 整備方針

- 小学校で担う教育機能、特別支援教育機能に子育て支援機能を集約し、子供たちが主役となる地域の拠点として整備します。

② 防災拠点としての考え方

- 第三小学校は、立川市地域防災計画において、一次避難所として位置づけられており、建替え後も、一次避難所としての機能を整備します。

③ 利用者の安全配慮の考え方

- 利用者の安全に配慮し、校内への不審者の侵入を抑制できるようにします。

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

立川第三中学校

① 整備方針

- 中学校で担う教育機能、特別支援教育機能を持続的に展開する拠点として整備します。

② 防災拠点としての考え方

- 立川第三中学校は、立川市地域防災計画において、一次避難所として位置づけられており、建替え後も、一次避難所としての機能を整備します。

③ 利用者の安全配慮の考え方

- 利用者の安全に配慮し、校内への不審者の侵入を抑制できるようにします。

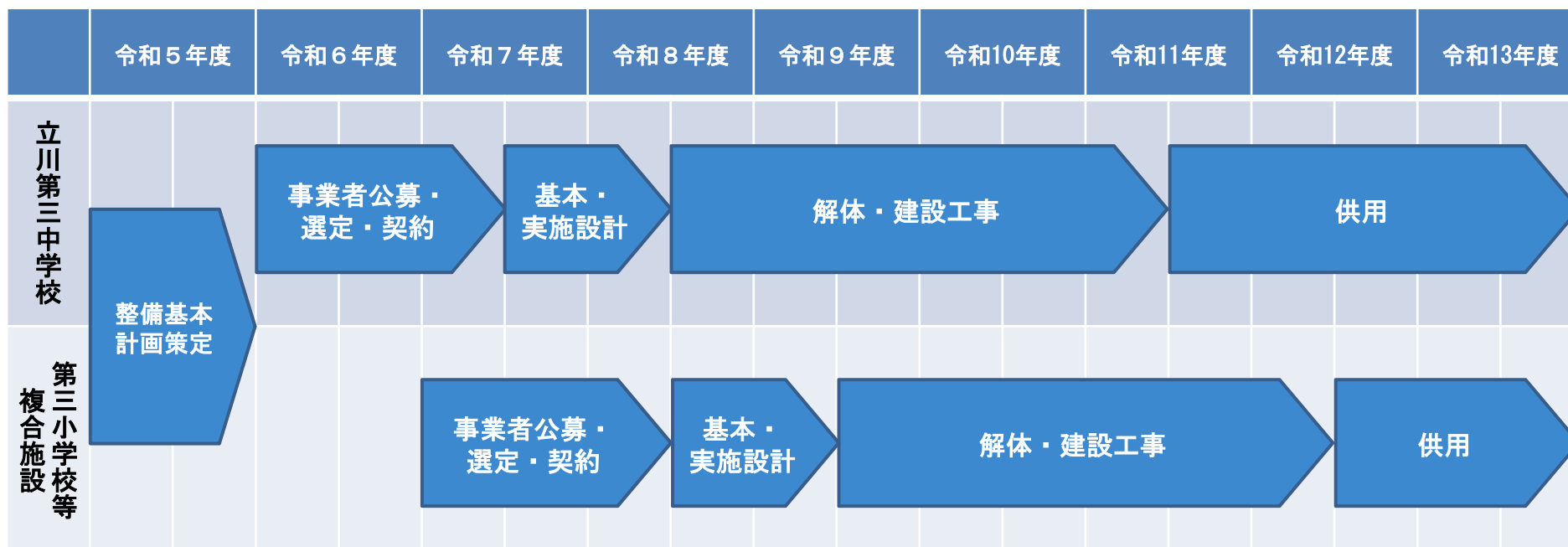
2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

④ 令和5年度のスケジュール

	令和5年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
整備基本計画			★			★		★	★	★		★	整備基本計画案 議会報告
	★：庁内検討委員会												
説明会等				アンケート			意見交換会					説明会	
議会報告			検討状況報告					検討状況報告			骨子案報告		

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑤ 全体スケジュール(それぞれ別事業とした場合の目安)



- ・ このスケジュールは現時点での目安です。
今後の検討により、変更する可能性があります。
- ・ 設計、工事（解体等含む）を一括で性能発注し、長期に契約を結ぶ手法：DB（デザイン・ビルド）方式を採用することとします。

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑥ 整備基本計画の検討内容

区分	検討内容
整備基本 計画策定	<ul style="list-style-type: none">●敷地与条件・法規制の整理●施設規模の検討●必要な諸室、設備の整理●配置計画・諸室計画・平面計画・構造計画・設備計画の検討●建替え手順・整備スケジュール・概算事業費の検討●2つの事業を一体とする場合の検討

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑦ 立川市学校施設標準仕様

区分	詳細
対象施設	施設整備計画に基づいて整備する学校
策定年度	令和3年度
内容	施設整備計画に定める床面積の範囲内で学校施設の建替えを進める中でも、新たな教育ニーズや多様な学習形態への対応など教育的視点を第一に、その他の避難所機能や複合化への対応、環境への配慮等を整理し、本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本的な方針と、普通教室等の標準的な仕様等を定めるもの。

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑧ アンケートまとめ

アンケート実施期間: 令和5年7月5日～7月21日

施設	対象者	配布数	回答数	回答率
第三小学校	児童	546	172	31.5%
	保護者	546	158	28.9%
錦児童館	利用者	54	19	35.2%
錦学童保育所	利用者	12	0	0%

施設	対象者	配布数	回答数	回答率
立川第三中学校	生徒	436	338	77.5%
	保護者	436	165	37.8%

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

施設	対象	多かった意見等
第三小学校	児童	好きな場所： 校庭、図書館、プール 変えたい場所： トイレ、プール、遊具
	保護者	建替えて重要だと思うこと： 生活の場の充実、設備の充実 建替えに関する意見： 工事期間中の安全確保
錦児童館	利用者	好きな場所： 遊戯室、図書室、集会室 建替えてどのようになるといいか： いろいろな人がつかえる施設、広い室内、広い庭
錦学童保育所	利用者	建替えてどのようになるといいか： 広い室内、広い庭、楽しく遊べる

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

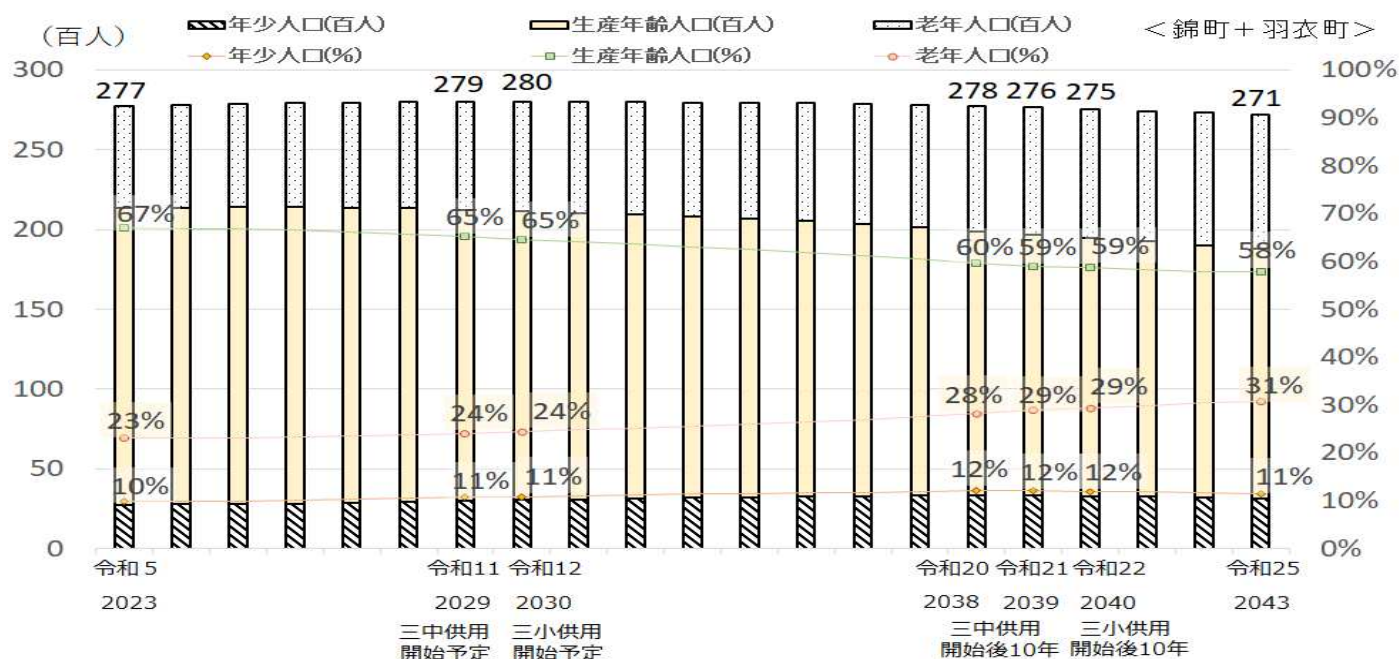
施設	対象	多かった意見等
立川第三 中学校	生徒	校舎・体育館・グラウンド設備について： ＜充実、どちらかという充実＞を選んだ生徒の意見 とくに不便・不満がない、校舎・体育館の冷房、 体育館・グラウンドが広い ＜やや不足、不足＞を選んだ生徒の意見 トイレや更衣室が汚い臭い、校舎が古い、雨漏り、 破損、床のきしみ
	保護者	建替えで重要だと思うこと： 生活の場の充実、防犯体制や生徒の安全 建替えに関する意見： 工事期間中の安全確保

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑨ 立川第三中学校圏域の人口推計

立川第三中学校圏域（錦町・羽衣町）の人口推計は、令和12年にかけて緩やかに増加し以降減少に転じます。年少人口は令和20年にかけて緩やかに増加し以降減少傾向となる見込みです。

錦町と羽衣町人口推移（総人口・年齢3区分別構成比）



令和5データ：立川市「2023 令和5年 世帯と人口」令和5年3月発行
 令和5～25データ：立川市「第5次長期総合計画策定のための将来人口推計調査」令和5年9月発行

※年齢3区分別人口構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため合計100%とならない場合があります。

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑩ 第三小学校等複合施設 敷地条件

所在地	立川市錦町3丁目4番1号
敷地面積	約11,808㎡
用途地域	第二種住居地域
容積率/建ぺい率	200% / 60%
防火地域	準防火地域
高さ制限	25m 第2種高度地区
日影規制	測定面4.0m 4時間—2.5時間
その他	○立川市景観条例 ○立川市宅地開発等まちづくり指導要綱 雨水貯留施設の設置 公道の拡幅(市道:西側道路が該当) 緑化地の設置 消防水利の設置 ごみ等集積所の設置 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ○東京都建築安全条例 ○東京における自然の保護と回復に関する条例 ○埋蔵文化財包蔵地(向郷遺跡)の周辺地域(試掘調査が必要)

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑪ 第三小学校等複合施設 接道条件



南側道路: 現況6m 拡幅不要

西側道路: 現況5.5m
道路中心から3m拡幅必要
(現況から約0.25m後退)

北側道路: 現況16m 拡幅不要

東側隣地: 東京都立川合同庁舎

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑫ 第三小学校の児童数及び学級数の推計

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童数	546	630	658	663	646	636	613
学級数	17	20	21	22	21	21	20

※ 令和6年度は6年生のみ40人学級、令和7年度以降は全ての学年を35人学級で試算しました。

※ 令和5年7月11日時点の推計値。

⑬ 第三小学校等複合施設 建築計画

区分	内容
階数	地上3階建て又は地上4階建て
延床面積	約7,300㎡

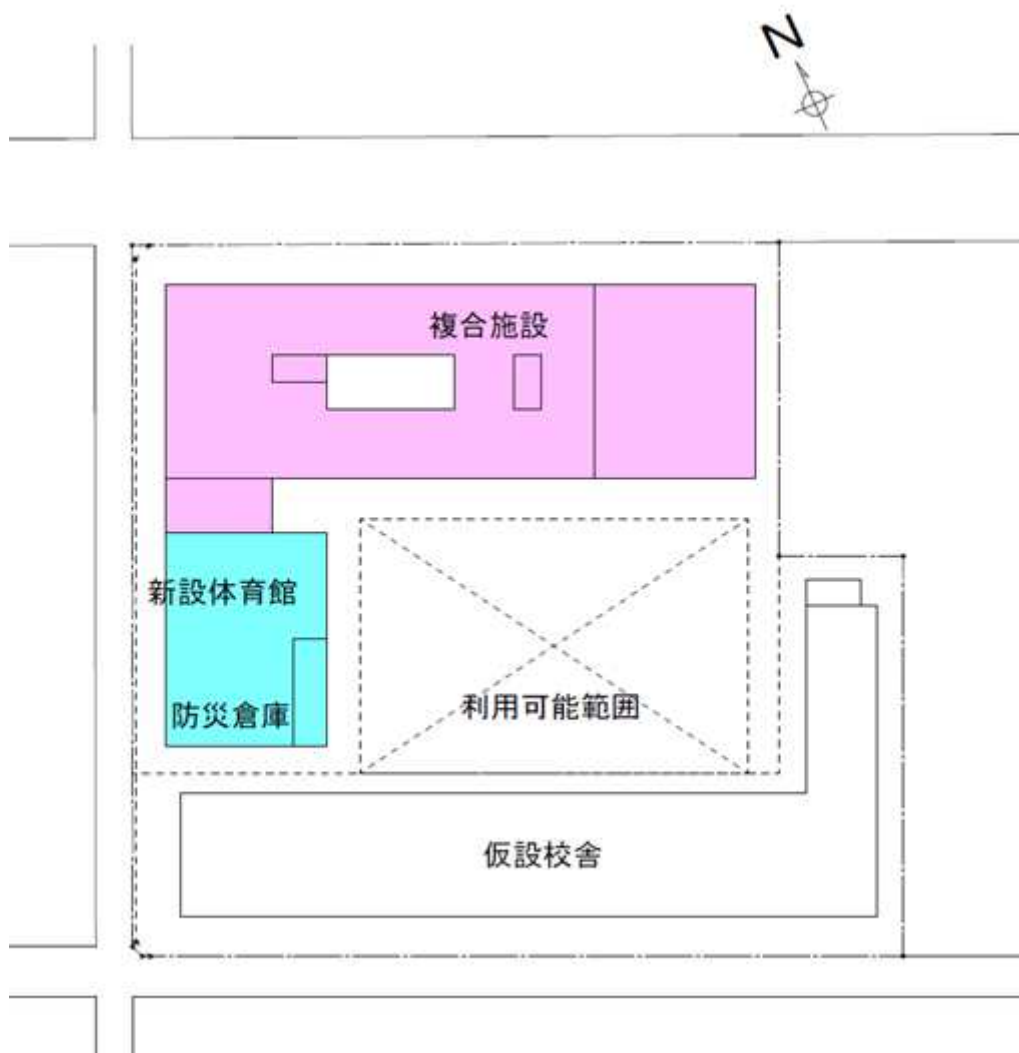
2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑭ 第三小学校等複合施設 機能及び諸室

機能	諸室	内容
小学校	普通教室等	普通教室、少人数教室、多目的教室
	特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室
	図書室	図書室
	特別支援教室 (キラリ)	小教室、教員準備室
	管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、用務員室、 倉庫・教材室、教育相談室、会議室、教職員用更衣室
	児童活動等諸室	児童会室、放送室、児童用更衣室
	保護者・地域連携諸室	保護者活動室(PTA室)、コミュニティルーム
	給食施設	配膳室
	体育施設	体育館、体育倉庫、屋外運動場
	共有空間	昇降口、廊下・階段、エレベーター、トイレ、手洗い場
児童館・ 学童保育所	児童館	図書室、集会室兼工作室、遊戯室、授乳室兼湯沸室、事務 室、倉庫
	学童保育所	学童保育室、学童用倉庫、配膳室
防災施設		防災備蓄倉庫、防災トイレ

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑮ 第三小学校等複合施設 建物の配置



- 新校舎棟は敷地の北側、新体育館は敷地の西側に配置します。
- 建物の配置は、現状と建替後では体育館の位置が異なります。
- 体育館は授業や行事等で常に使用するため、整備期間中も既存体育館又は新体育館が使用できるように建替え手順を検討します。
- 敷地内に仮設校舎を設置します。
- プール関係諸室は整備せず、民間プールを活用する方針です。

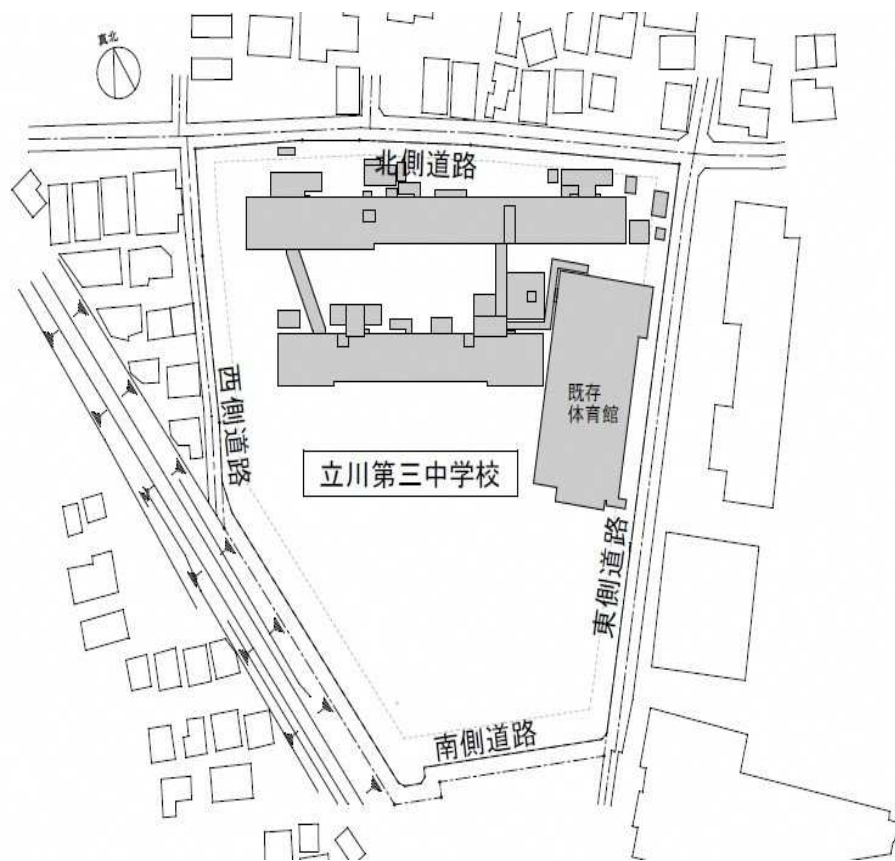
2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑩ 立川第三中学校 敷地条件

所在地	立川市羽衣町3丁目25番6号
敷地面積	約17,975㎡
用途地域	第一種低層住居専用地域
容積率/建ぺい率	80% / 40%
防火地域	指定なし 建築基準法第22条指定区域
高さ制限	絶対高さ制限12m 第1種高度地区
日影規制	測定面1.5m 3時間—2時間
その他	○立川市景観条例 ○立川市宅地開発等まちづくり指導要綱 雨水貯留施設の設置 公道の拡幅(市道:東側道路が該当) 緑化地の設置 消防水利の設置 ごみ等集積所の設置 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ○東京都建築安全条例 ○東京における自然の保護と回復に関する条例 ○埋蔵文化財包蔵地(向郷遺跡)内(届出・発掘調査が必要)

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑰ 立川第三中学校 接道条件



東側道路:現況5.46m
道路中心から3m拡幅必要
(現況より約0.27m後退)

南側道路:現況4m 拡幅不要

西側道路:現況4m 拡幅不要

北側道路:現況 車道約6m、歩道1.3m
歩道を含め幅員8.3mとなる
ように歩道を約1m後退

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑱ 立川第三中学校の生徒数及び学級数の推計

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
生徒数	427	444	459	460	494	503	496
学級数	12	14	14	14	15	15	15

※ 令和6年度以降の学級数の推計は、1年生は35人学級、2年生と3年生は40人学級で試算しました。

※ 令和5年7月11日時点の推計値。

⑲ 立川第三中学校 建築計画

区分	内容
階数	地上3階・一部地下1階建て
延床面積	約8,700㎡

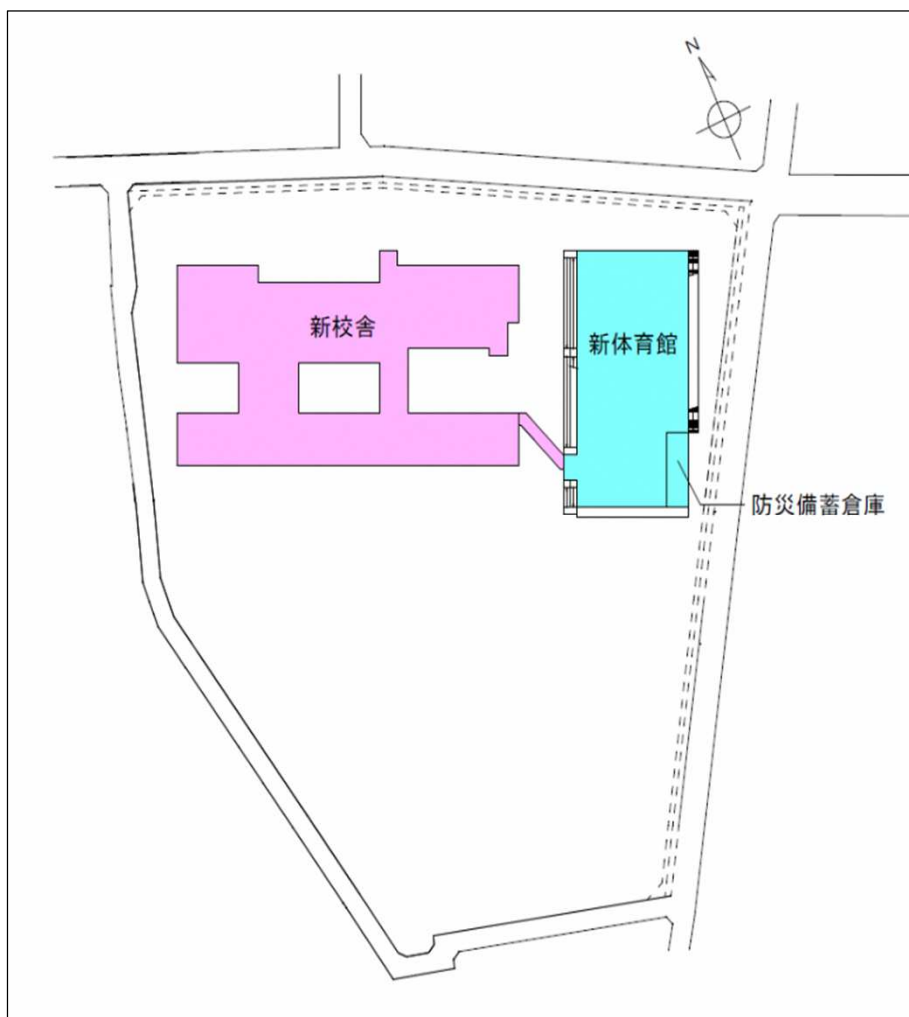
2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑳ 立川第三中学校 機能及び諸室

機能	諸室	内容
中学校	普通教室等	普通教室、少人数教室、多目的教室
	特別教室	理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室
	図書室	図書室
	特別支援教室 (プラス)	小教室、教員準備室
	管理諸室	校長室、職員室、事務室、保健室、用務員室、 倉庫・教材室、教育相談室、会議室、教職員用更衣室
	生徒活動等諸室	生徒会室、放送室、生徒用更衣室、進路指導室
	保護者・地域連携諸室	保護者活動室(PTA室)、コミュニティルーム
	給食施設	配膳室
	体育施設	体育館、格技室、体育倉庫、プール、屋外運動場
	共有空間	昇降口、廊下・階段、エレベーター、トイレ、手洗い場
	防災施設	防災備蓄倉庫、防災トイレ

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

②1 立川第三中学校 建物の配置



- 新校舎棟、新体育館共に既存と同様に配置します。
- プールは現状と同様に新体育館屋上に整備します。
- 新体育館は、高さを12m以下とし、プールを屋上に整備するため、アリーナ部分を地下1階に設置します。
- 整備期間中の教育環境を考慮しつつ、仮設校舎の有無等を検討します。

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

② 今後の検討事項

- 平面図
- 建替え手順
- 概算事業費
- 事業スケジュール
- 2つの事業の一体的な実施の検討

2. 第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備について

⑳ ご意見・ご質問

- 第三小学校の児童・保護者及び錦児童館・錦学童保育所利用者、立川第三中学校の生徒・保護者へのアンケートを実施してまいりました。本説明会においても皆様から、どのような複合施設にしたいか等のご意見やご質問をいただき、今後の検討を進める際の参考とさせていただきます。
- ご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

3. お問い合わせ先

- 学校施設等について

立川市 教育委員会事務局 教育部 学校施設建替担当課

〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9

TEL : 042 (522) 6996

FAX : 042 (528) 1204

Eメール : kyouikusoumu@city.tachikawa.lg.jp

- 児童館・学童保育所について

立川市子ども家庭部子ども育成課

TEL : 042 (528) 4372

FAX : 042 (528) 4356

Eメール : kodomoikusei@city.tachikawa.lg.jp

ご清聴ありがとうございました。